

お早めに申請を


自転車乗車用ヘルメット

2,000円補助します！！

申請期間

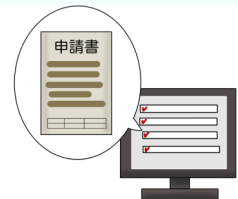
令和6年9月2日（月）～令和7年1月31日（金）

※申請が予算額に達した場合は、予定より早く終了する場合がありますので、お早めに申請してください。

補助対象

- ・申請時に申請者・利用者ともに市内在住の方
- ・令和6年7月1日（月）以降に購入したヘルメット
- ・SGマーク等の安全基準を満たす2,000円（税込）以上のヘルメット

※申請には領収書等（購入日や購入金額、安全基準が確認できるもの）が必要になりますので、申請時まで必ず保管してください。



事業詳細

検索又は右のコード ▶

船橋市 自転車 ヘルメット 補助 検索



市ホームページ

※ 申請方法は市ホームページをご覧ください（ホームページから申請ができます）。



＼自転車乗車時は必ずヘルメットをかぶろう／

自転車事故で亡くなった方の多くは頭部に損傷を負っています。

＼自転車保険に加入しよう／

千葉県では自転車保険への加入が義務化されています。

船橋市 市民安全推進課 交通安全係 自転車ヘルメット担当（船橋市役所別館1階）

受付時間：平日9：00～17：00 ☎047-436-8854（専用ダイヤル）